

年金給付裁定請求書を提出するとき

(様式①)

確定給付企業年金 年金給付裁定請求書

西日本電設資材卸業企業年金基金 御中

平成 年 月 日 提出

氏名	(フリガナ) キン 知ウ 基金 太郎		性別	男	生年月日	明治 大正 昭和	32年 11月 10日	加入者番号	8888		
				女							
住所	5 4 1 0 0 5 3 (郵便番号)	オオサカフ オオサカシ チュウオウク 大阪 都道 大阪 市 中央区									
	大阪 府 大阪 市 中央区										
所	ホンマチ										
	町	本町	4-4-25								
電話番号 (06) - (1234) - (5678)											
受領方法	区分	(フリガナ) ミズホシタクギンコウ		ホンテン							
	① 銀行等振込	みずほ信託		銀行 金庫		本店					
		預金種類	① 普通 (総合) ② 当座 ③ その他		本人名義 口座番号	1	2	3	4	5	6
	2. ゆうちょ振込	記号			番号						
3. ゆうちょ振替	4. 海外送金			銀行		支店					

給付種類

① 老齢給付金

2. []

支払方式

① 全額を年金とする

2. 全額を一時金とする

3. [] を一時金とする

該当する項目に丸をご記入ください。

基金又は会社使用欄		
平成	・	受付

ご 注 意

- この請求書は、年金の裁定請求を行うときに提出してください。
- この請求書には、次の書類を添付してください。
 - 生年月日に関する市区町村長の証明書（戸籍の抄本または住民票）
 - その他、当基金又は会社から請求があった書類
- 老齢給付金を、一時金として受給しようとする場合は、一時金給付裁定請求書も提出してください。
- 受領方法には、銀行等振込（普通銀行、信託銀行、信用組合、農業協同組合などの預金口座への振込）、通常貯金口座振込（ゆうちょ振込）、振替（ゆうちょ振替）、海外送金の4種類があります。お手許の通帳にて、支店名、口座番号等を確認のうえ記入してください。なお、貯蓄預金口座ではお受け取りにできませんので、ご注意ください。また、振替（ゆうちょ振替）の場合は、振替払出証書（ゆうちょ振替払出証書）が送付されますので、これをゆうちょ銀行に提出しお受け取りください。
- 年金の支払いは、当基金又は会社の指図により、みずほ信託銀行が代行します。